

# 報告

## 第19回日本航空医療学会総会

常任理事・救急医療部長 目黒 順一

第19回日本航空医療学会総会が昨年11月9日（金）・10日（土）の両日、国保直営総合病院君津中央病院救命救急センターの北村伸哉センター長が学会長となり、「Total prehospital time」をメインテーマに千葉県木更津市のかずさアカデミアホールにおいて開催され、約600名が参加した。

日本の航空医療体制は、阪神・淡路大震災で患者搬送にヘリコプターを有効活用できなかった教訓から2001年度より国のドクターヘリの補助制度が創設され、現在まで34道府県に40機が配備されるなど、ここ10年で大きく様変わりしてきた。また、未曾有の大災害となった東日本大震災の被災地には、数多くのドクターヘリや防災ヘリをはじめ、自衛隊、警察、海上保安庁の航空機が集結し、患者搬送のほか物資輸送などの活動が行われた。

本学会総会では教育講演、文化講演、シンポジウム、パネルディスカッションのほか一般演題など多数の発表が行われたので、その一部の概要を報告する。

「航空医療をめぐる法律問題」をテーマに教育講演を行った杏林大学総合政策学部の橋本雄太郎教授は、病院前救急医療において救急医が法的責任を問われる可能性があるが、法的保護が十分ではないことを指摘された。

近年は救命率や予後を考えてドクターカー、ドクターヘリのほか、災害現場へのDMAT活動など現場に出向く医療が行われる機会が多くなってきている。

東日本大震災の際もドクターヘリは公的役割であるにもかかわらず民間所有であることから航空法に定める航空機の扱いにはなっていないため、災害派遣時の運航クルーの身分補償もされていないなど危機管理体制に多くの課題を残している。

また、救急の現場ではできるだけインフォームドコンセントを尽くし、カルテに説明状況を的確に記載することで真相が解明され、同じことを繰り返さないことにもつながり、金銭面の対応が円滑に進む場合もある。ドクターヘリ出動に際しても当たり前と思っていることに医師と患者では齟齬があるた

め、大事なことはメモし、カルテに記載すべきである。医師に記憶がない場合はきちんと論理的説明ができなくなるので十分な注意が必要であることを強調した。

「航空医療、多機関の活動」をテーマに行われたシンポジウムでは、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁、消防機関、全日本ヘリコプター協議会、救命救急センターからそれぞれの立場で被災民等の救助、負傷者等の搬送、物資輸送などを行った東日本大震災での対応を中心とした報告がなされた。

文化講演は、元中日ドラゴンズ投手でありNHK解説者でWBC日本代表コーチの与田剛氏が北村学会長との対談形式で行われた。

地元木更津の高校出身である与田氏からは、幼少期、高校、大学、社会人を通じての苦労話や、プロデビュー戦でのエピソードなど航空医療とは直接関係しない話題ではあったが、プロ野球界の興味深い話が伺えた。

本道においては、札幌医科大学の浅井康文名誉教授が会長を務め当会が事務局を担当している「北海道航空医療ネットワーク研究会」が北海道の新たな地域医療再生計画の中で医療優先固定翼機（メディカルウイング）による研究運航を実施している。一般演題では昨年10月まで札幌医科大学救急集中治療医学講座に所属し当研究会のメディカルディレクターの中心となりご尽力いただいた厚生労働省医政局指導課の水野浩利災害時医師等派遣調整専門官が、研究運航事業の実績と今後の課題について発表した。広大な面積を有する本道では新たな広域搬送のツールとして期待されている一方で、諸外国から数十年遅れていると言われる航空法の問題が大きく影響し、天候による運航制限を受けるケースが多いため、特に北海道の冬期間の運航に大きな支障を来している現状が報告された。

1日目には、エクスカッションが設定され、小職は「陸上自衛隊・木更津駐屯地コース」を選択し、東日本大震災でも活躍した大型ヘリコプター・CH-47をはじめ、自衛隊の所有する航空機や搭載用医療ユニットを間近で見学し、機内での騒音や上空旋回も体験することができた。

本道の航空医療体制は、3機のドクターヘリをはじめ北海道防災航空室、札幌市消防局、北海道警察のヘリや自衛隊、海上保安庁の固定翼機を含めた航空機によって広大な面積がカバーされている。

導入に向けて検討が進められている道南圏域のドクターヘリや現在、悪戦苦闘中のメディカルウイングが、将来的に本格運航されることによって搬送体制がより充実し、地域格差を補完するツールとしての役割を果たせるよう今後とも努力してまいる所存であるので、会員各位のご支援ご協力をお願いしたい。